

米子市スポーツ推進計画 (中間見直し) (案)



平成29年3月策定

令和4年●月中間見直し

米子市

米子市スポーツ推進計画 目次

第1章 計画の見直しにあたって

- 1 計画見直しの趣旨・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画見直しの背景・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 計画期間・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 基本理念

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 基本方針・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 目標数値の実績評価・再設定・・・・・・・・ 5～6

第3章 基本施策

基本方針Ⅰ 個々の適性や目的に応じたスポーツ活動の充実

- 1 ライフステージ・適性に応じたスポーツ活動の推進
 - (1) 子どものスポーツ活動の推進
 - ア 幼児期からの体力向上の推進・・・・・・・・ 7～8
 - イ 児童生徒のスポーツ活動の充実・・・・・・・・ 9～13
 - ウ 学校体育・部活動の充実・・・・・・・・ 14
 - (2) 成年期からのスポーツ活動の推進・・・・・・・・ 15～18
 - (3) 高齢者のスポーツ活動の推進・・・・・・・・ 19
 - (4) 障がい者のスポーツ活動の推進・・・・・・・・ 20
- 2 誰もが親しみやすいスポーツ活動の推進・・・・・・・・ 21

基本方針Ⅱ スポーツ活動によるコミュニティづくりと地域振興

- 1 地域のスポーツ活動の推進・・・・・・・・ 22～23
- 2 スポーツに触れる機会の提供・スポーツツーリズムの推進・・・ 24

基本方針Ⅲ スポーツ環境の充実

- 1 競技力の向上・・・・・・・・・・・・・ 25～26
- 2 スポーツ施設等の充実・・・・・・・・・・・・・ 27
- 3 心身の安全・安心の確保・・・・・・・・・・・・・ 28

- 施策体系図・・・・・・・・・・・・・ 29

第4章 計画推進のための具体的施策

基本方針Ⅰ	1 ライフステージ・適性に応じたスポーツ活動の推進・・・30～34
	2 誰もが親しみやすいスポーツ活動の推進・・・・・・・・34
基本方針Ⅱ	1 地域のスポーツ活動の推進・・・・・・・・35
	2 スポーツに触れる機会の提供・スポーツツーリズムの推進・・・・36
基本方針Ⅲ	1 競技力の向上・・・・・・・・37
	2 スポーツ施設等の充実・・・・・・・・37
	3 心身の安全・安心の確保・・・・・・・・37

第5章 計画の推進に向けて・・・・・・・・38

第1章 計画の見直しにあたって

1 計画見直しの趣旨

本市において、平成29年3月に「米子市スポーツ推進計画」を策定してから、5年間の経過がありました。すべての市民がスポーツに親しむことのできる環境づくりを目指し、市全体で生涯スポーツの推進に向けて取り組んできたところです。

この5年の間に、国においては、平成29年度から5か年を計画期間とする「第2期スポーツ基本計画」が策定されました。中長期的なスポーツ政策の基本方針として、(1) スポーツで「人生」が変わる！(2) スポーツで「社会」を変える！(3) スポーツで「世界」とつながる！(4) スポーツで「未来」を創る！を掲げ、「スポーツ参画人口」を拡大し、「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むこととしています。

県においては、令和元年度から5か年を計画期間とする「鳥取県スポーツ推進計画」が策定されました。「スポーツでつむぐ絆と輝く未来、元気いっぱいの鳥取県！」を目指す姿としています。

また、大きな出来事として、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という）の拡大、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催の2点がありました。新型コロナウイルス感染症の拡大は、人々の生活やスポーツを取り巻く環境を大きく変化させました。スポーツ実施の機会や観戦の機会が失われた一方、新たな参加様式が生み出されました。東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、選手の活躍によって地域の活性化につながることや、様々な立場の人々が交流できるというスポーツの力を再確認させるものでした。

スポーツに関する環境の変化や計画の進捗状況を踏まえ、市民がよりスポーツに親しむことができるように市のスポーツ施策の指針である本計画の見直しを行います。

2 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条「地方スポーツ推進計画」の規定に基づくスポーツ推進に関する計画で、上位計画にある「第4次米子市総合計画（令和2年度～令和11年度）」及び「米子市教育振興基本計画（平成24年度～令和3年度）」のスポーツに関する施策を推進する上での、個別計画として策定します。

3 計画見直しの背景

スポーツ基本法に基づくスポーツ基本計画では、スポーツは、「生活の一部とすることで人生を楽しく健康で生き生きとしたものにできる」、「共生社会や健康長寿社会の実現、経済・地域の活性化に貢献できる」、「多様性を尊重する世界・持続可能で逆境に強い世界・クリーンでフェアな世界の実現に貢献できる」としています。

本市のおかれている状況をふまえ、スポーツ活動の推進に取り組む必要があります。そのためには、体育部門だけではなく、福祉部門、教育部門など、各部門が連携をとり、米子市全体をあげてスポーツ施策の推進に向けて取り組み、個々の課題に対して、スポーツを活用した取り組みを通じてアプローチし、スポーツによる地域振興、まちづくりを目指します。

また、本計画におけるスポーツを、競技として行うスポーツから健康維持や仲間との交流を目的として行う体操、サイクリング、レクリエーションスポーツなど、レベルやジャンルに関わらず総じて「スポーツ」としてとらえます。また、スポーツとの関わり方はスポーツを「する」、観戦する「みる」、指導者や大会の運営・ボランティア、家族のサポートなど様々な形でスポーツ実施者を支援する「ささえる」など、様々な形があるものとしてとらえ、本計画を策定します。

4 計画期間

本計画は、平成29年度から10年間を計画期間としています。

なお、本計画に基づく施策の実施に関しては、社会・経済情勢の変化等に的確に対応するため、適宜、その進捗状況の把握に努め、必要なときには見直しを図るものとします。

年次	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
総合計画	第3次					第4次				
教育振興 基本計画										
スポーツ 推進計画	前期計画期間				見直し	後期計画期間				

第2章 基本理念

1 基本理念

米子市のスポーツを取り巻く現状と課題をふまえ、国や鳥取県の既存計画並びに本市の総合計画及び教育振興基本計画に沿って、スポーツ推進計画を策定するにあたり、次のとおり基本理念を掲げます。

すべての市民がスポーツに親しみ、健康で豊かに暮らせるまち「よなご」

私たちは、スポーツを行うことにより、本来人が持つ身体活動欲求を満たすとともに、爽快感や達成感、仲間との共同による連帯感などの精神的充足を味わうことができます。

また、スポーツは明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や、青少年にとって、心身の健全な発育・発達に資するなど人間形成に大きな影響を与えるものです。

このことから、私たちが生涯にわたってスポーツに親しむことは、現代社会において重要な役割をもつものです。

年齢、性別、職業、障がい等の有無を問わず、すべての市民が「する」「みる」「ささえる」などの様々な形で自発的にスポーツに関わることにより、スポーツの楽しさ、喜びを感じ、本市が心身ともに健康で豊かに暮らせるまちとなることを、本計画の基本理念として掲げます。

2 基本方針

この基本理念を実現するため、重点的に取り組む基本方針として、以下の3項目を掲げます。

I 個々の適性や目的に応じたスポーツ活動の充実

年齢、興味、目的、適性に応じて、生涯にわたり様々なスポーツに親しむことができる環境の創出を目指します。

II スポーツ活動によるコミュニティづくりと地域振興

地域住民が主体となり、趣味としてのスポーツはもちろん、健康保持や地域の交流を深める手段として、スポーツ活動を行うことができる環境の整備を目指します。

また、トップレベルのスポーツに触れる機会を提供し、人々のスポーツへの興味を高めるとともに、米子市の特性を生かした、スポーツによる観光や地域間交流の促進を目指します。

III スポーツ環境の充実

競技スポーツに取り組める環境を整備し、競技力の向上に繋がる支援に努めます。

また、市民が継続してスポーツ活動に取り組めるよう、体育施設の適切な維持・管理を目指します。

3 目標数値の状況把握

本計画では、基本理念の実現に向けた取組の成果を図る指針として、総合数値目標と個別数値目標を設定しています。それぞれの個別事業の目標達成に向かうことで、総合数値目標の達成を目指していきます。

今回の中間見直しにあたり、令和3年7月に本市が実施したアンケートの結果と過年度の実績から目標の達成状況の把握を行い、状況に応じた目標を再設定します。

総合数値目標

成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人（65%程度）、週3回以上のスポーツ実施者が3人に1人（30%程度）となることを目指します。

目標	策定時	現状値（R3）	目標値
成人の週1回以上のスポーツ実施率	56% （H25「まちづくりに関する市民アンケート」より）	53.7%	65%
成人の週3回以上のスポーツ実施率	なし	26.4%	30%

※現状値（R3）：令和3年7月実施『「米子市スポーツ推進計画」見直しに関するアンケート』より

現状では目標値を達成することができませんでした。多くの方がスポーツに親しむことのできる環境づくりや働きかけを継続していきます。

【参考】国・鳥取県の目標値

週1回のスポーツ実施率⇒65%

週3回のスポーツ実施率⇒30%

個別数値目標

個別数値目標は、次のとおりとします。

目標	少年スポーツ教室の参加者数を12,000人にする ※少年スポーツ教室参加者数は延べ人数								
参考値			現状値	当初目標値	目標値				
H29	H30	R1	R2	(R3)	R4	R5	R6	R7	R8
7,097人	11,843人	10,904人	12,616人	(7,000人)	10,000	10,500	11,000	11,500	12,000人

ラグビーワールドカップの影響によるラグビー教室参加者増加や、ハンドボール教室の人気上昇により、参加者数は増加傾向にあります。少子化やコロナ禍による参加人数制限を踏まえ目標を定めます。

目標	少年スポーツ大会の参加者数を650人にする								
参考値			現状値	当初目標値	目標値				
H29	R30	R1	R2	(R3)	R4	R5	R6	R7	R8
1,028人	615人	596人	583人	(1,400人)	590	600	610	630	650人

平成30年からミニバスケットボール大会を西部地区単位で行うこととし、市では実施しておらず、当初目標値に到達しませんでした。2大会での目標を定めます。

目標	市が主催するスポーツ大会の参加者数を1,800人にする								
参考値			現状値	当初目標値	目標値				
H29	H30	R1	R2	(R3)	R4	R5	R6	R7	R8
1,597人	1,623人	1,706人	157人	(1,200人)	1,000	1,200	1,400	1,600	1,800人

令和元年度までは当初目標値を超えていましたが、新型コロナの影響により、令和2年度はインディアカ大会とスキー大会のみの実施となりました。コロナ禍による出場者減も踏まえ、目標値を定めます。

目標	現状値 (R2)	目標値
体育施設の満足度	市民体育館等： <u>好評価8割</u> (内訳：期待した以上1割,期待通り2割6分,まあまあ4割4分) 皆生市民プール： <u>好評価8割3分3厘</u> (内訳：期待した以上1割9分4厘,期待通り3割3分3厘,まあまあ3割6厘)	施設利用者の8割以上から好評価を得る

※現状値：指定管理者実施の施設利用者アンケート「総合的な印象」の回答より

目標値は達成しましたが、「まあまあ」という回答が多くを占めました。より満足を得られる施設を目指し、目標値は引き続き8割以上とします。

第3章 基本施策

基本方針Ⅰ 個々の適性や目的に応じたスポーツ活動の充実

1 ライフステージ・適性に応じたスポーツ活動の推進

(1) 子どものスポーツ活動の推進

ア 幼児期からの体力向上の推進

現状

就学前の幼児期に身体活動を十分に行うことは、児童期以降の運動機能の基礎を形成することに繋がっていきます。文部科学省の幼児期運動指針（平成24年3月）によると「幼児が様々な遊びを中心に、毎日、合計60分以上楽しく体を動かすことが望ましい。」とされています。

しかし近年では、少子化の進行により、同年代の友達と遊ぶ機会が減少し、犯罪や事故への懸念から、子どもだけを屋外で遊ばせることが難しくなっています。幼児期の子どもが他者とふれあいながら体を動かして遊ぶことは、運動機能の成長のみではなく、遊びの中でルールや社会性を習得していくことにもつながります。

課題

遊びの内容や生活習慣の変化により、幼児期に体を動かす機会が減少しています。

家庭、保育園、幼稚園、地域での生活の中で、遊びを中心とした身体活動を、積極的に取り入れる必要があります。そのため、幼児期からの運動の重要性に対する認識を高めるための啓発活動や、いろいろな運動や遊びにチャレンジできる機会が必要です。

米子市では毎年、「親子体力づくり大会」を開催しています。新型コロナの影響で人数制限を設けたため参加者数は減少しましたが、令和2年度において申込数が設定した定員を超えたことや、継続して参加を申し込まれる家庭があることから、幼児期のスポーツ活動に対する関心の高まりが感じられます。今後さらに、子ども達が運動に親しめる環境の充実を図る必要があります。

施策目標

幼児期から体を動かすことに親しみを持てる機会の充実を図ります。

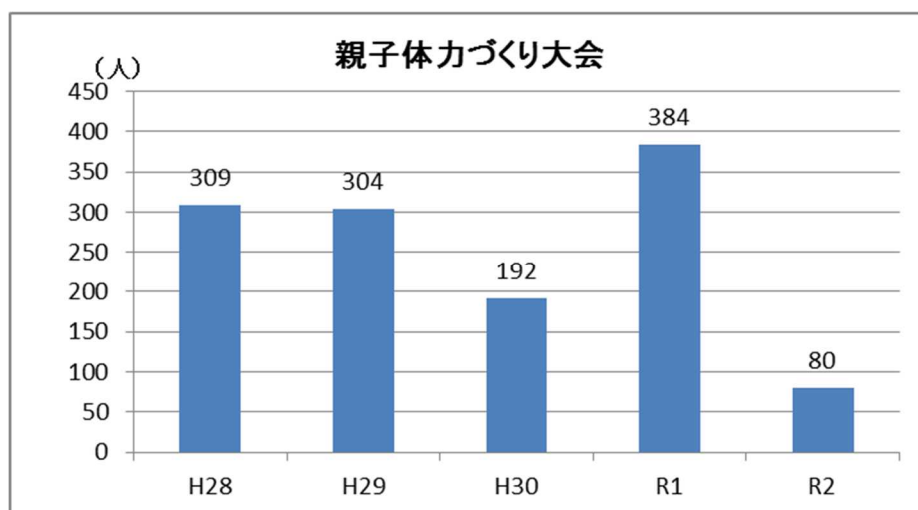
参考資料

《親子体力づくり大会の開催》

幼児期からの身体活動の大切さをふまえ、毎年体育の日に、未就学の子どもとその保護者を対象に、親子体力づくり大会を行っています。

毎年のイベントとして定着するとともに、幼児期における体力づくりへの関心の高まりが感じられます。

種 目	区分	H28	H29	H30	R1	R2
親子体力づくり大会	子ども	157	154	96	192	40
	親	152	150	96	192	40
	計	309	304	192	384	80



親子体力づくり大会

イ 児童生徒のスポーツ活動の充実

現状

少子化にともない、野球などの団体競技の大会では、学校単位でのチーム編成が難しく、構成メンバーの低学年化が進みつつあります。身体が成長段階にあるこの時期では、様々な運動を行うことが望ましいのですが、低学年の頃からスポーツが固定化する傾向にあります。

また、この時期に運動習慣を身につけることは、その後の生涯において運動を続ける基礎を養うこととなりますが、積極的に運動をしている子としていない子の二極化も進んでいます。

現在、児童生徒のスポーツ活動は、主にスポーツ少年団や地域のスポーツチームに加入して行われており、指導や運営については、地域の競技経験者や保護者によって支えられています。

課題

スポーツをしている子としていない子の二極化が進むことで、運動習慣が身につかない子どもが増えることとなります。

また、低学年から繰り返し同じ運動を行った結果、体の部位に故障を引き起こすことがあります。保護者が指導にあたる場合、指導者が比較的変わりやすいこともあり、指導者の養成や指導力向上に向けた取り組みが必要です。

また、送迎や運営に保護者が携わることが難しい場合には、子どももスポーツに取り組みにくい場合があります。多様なスポーツにふれ、したいスポーツを安全な環境のもとで行うため、スポーツ少年団、スポーツクラブ、保護者、指導者、学校、地域住民等で連携・協力し、地域社会全体で子どものスポーツ活動を支援する必要があります。

施策目標

- ① 運動に馴染みのない子どもたちにも、体を動かすことの楽しさを伝えることができるよう、様々な運動経験のできる機会の充実を図ります。
- ② 子どもたちが安全な環境のもと適切な指導を受けながら、スポーツ活動を継続できるよう、環境の充実を図ります。

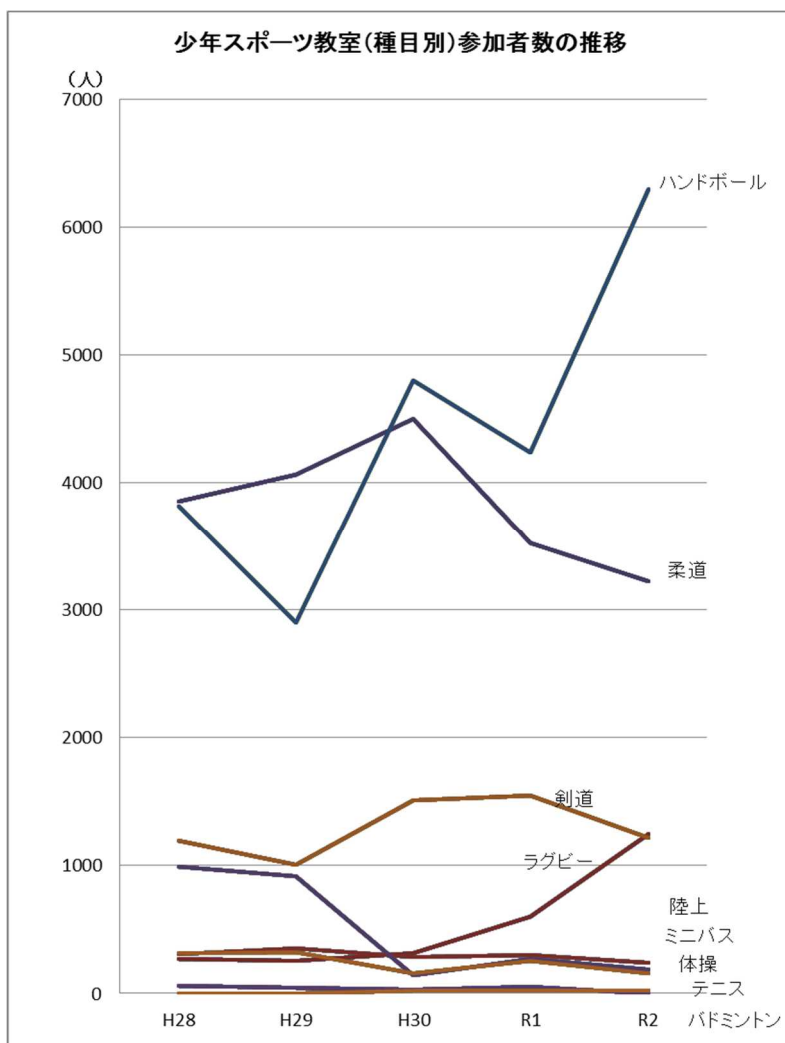
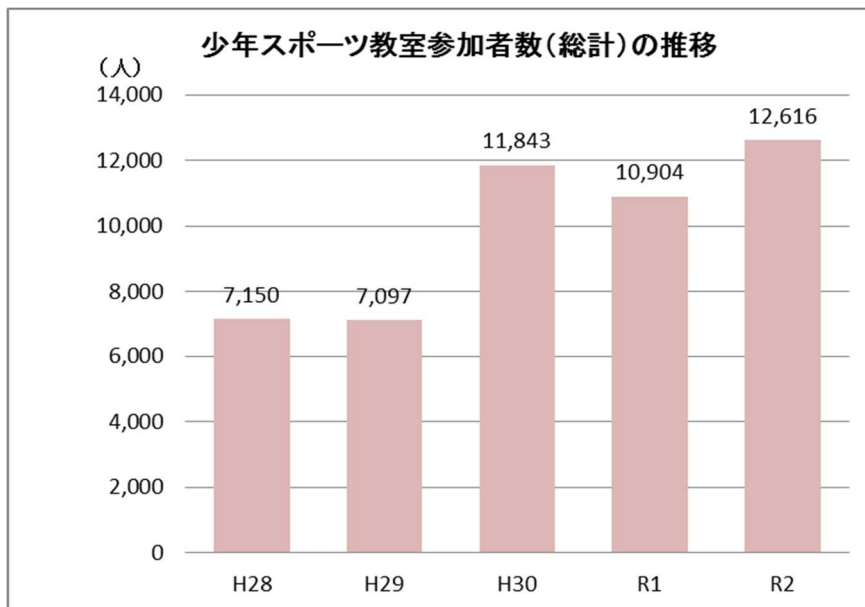
参考資料

《少年スポーツ教室の開催》

スポーツへの関心を深めてもらえるよう、各スポーツ団体と連携を図り、小学生、中学生を対象とするスポーツ教室を開催することにより、各競技の底辺拡大と競技力向上に努めてきました。

少子化の影響により児童・生徒数が減少傾向にある中、一定の延べ参加者数を維持しています。夏期教室として平成30年からは空手道、令和元年からはゴルフを新たに開催するなど、多様な種目を開催することにより、新しい競技に触れるきっかけを創出していきます。今後も、競技団体と連携を図ることにより、生徒募集を推進しながら参加者数の維持に努めます。

種 目	区分	H28	H29	H30	R1	R2
ラグビー	回 数	27	25	27	31	33
	人 数	271	257	316	601	1,247
柔道	回 数	137	133	140	128	128
	人 数	3,857	4,066	4,500	3,521	3,220
剣道	回 数	127	120	138	123	120
	人 数	1,195	1,007	1,510	1,545	1,218
ハンドボール	回 数	104	98	128	118	126
	人 数	3,814	2,900	4,800	4,240	6,300
陸上	回 数	12	12	9	10	8
	人 数	304	355	282	302	237
ミニバスケットボール	回 数	10	9	10	10	9
	人 数	988	914	145	271	184
体操	回 数	10	10	9	8	7
	人 数	318	322	155	251	154
テニス	回 数	3	3	3	3	1
	人 数	155	131	88	81	34
バドミントン	回 数	3	3	2	3	中止
	人 数	62	45	29	54	中止
空手道(H30～)	回 数			3	3	3
	人 数			18	18	22
ゴルフ(R1～)	回 数				1	中止
	人 数				20	中止
合 計	回 数	329	315	469	438	435
	人 数	7,150	7,097	11,843	10,904	12,616

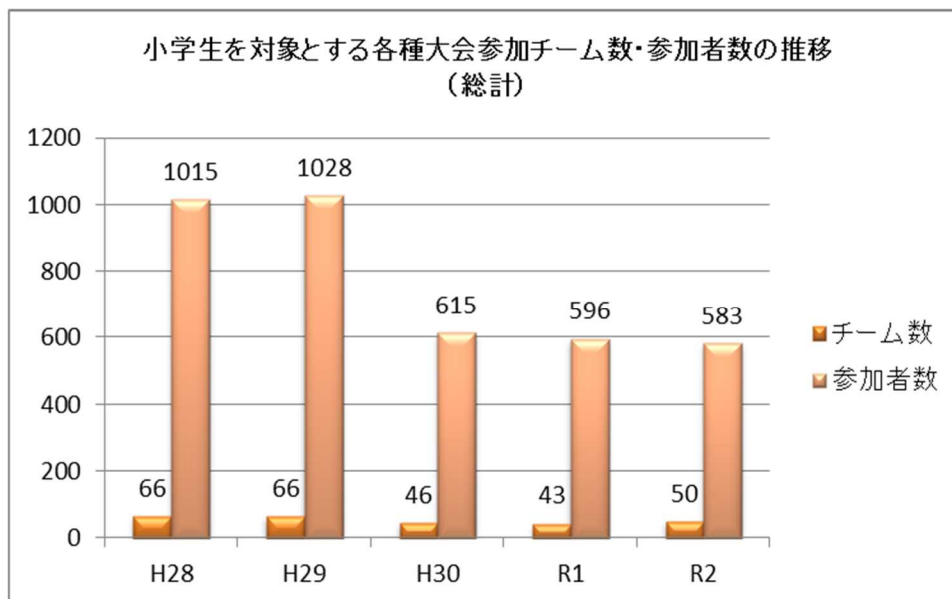


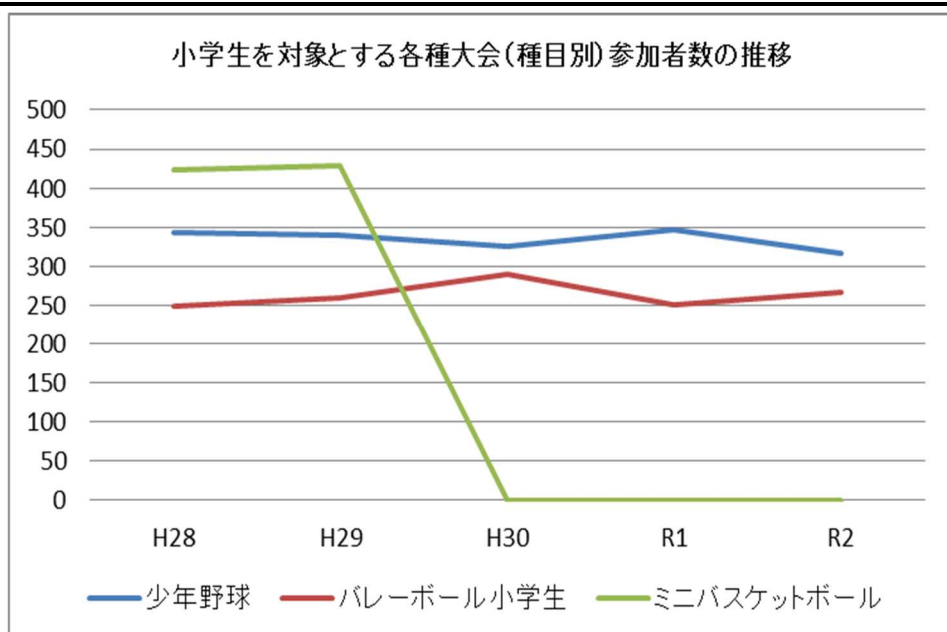
※ゴルフは開催 1 回のため、種目別グラフには含まれていません

《小学生を対象とする各種大会の開催》

小学生を対象とする、少年野球大会、バレーボール大会を開催しています（ミニバスケットボール大会は平成 29 年までの開催）。健康や体力づくりに寄与し、各競技の底辺拡大と競技力向上に努めてきました。少子化による児童数減少の影響を受け、参加者数が減少傾向にあります。競技団体と連携を図り、参加者数の維持に努める必要があります。

種 目	区分	H28	H29	H30	R1	R2
少年野球	チーム数	17	17	16	17	21
	人 数	343	339	326	346	316
バレーボール小学生	チーム数	25	25	30	26	29
	人 数	249	260	289	250	267
ミニバスケットボール	チーム数	24	24	0	0	0
	人 数	423	429	0	0	0
合 計	チーム数	66	66	46	43	50
	人 数	1,015	1,028	615	596	583





スポーツ少年団交流会は、市内の各スポーツ少年団の小学生同士の交流を目的としています。所属する少年団や競技を問わずチームを編成し、令和元年度からはボッチャ大会(平成30年度まではドッジビー大会)への出場を行っています。

種 目	区 分	H28	H29	H30	R1	R2
スポーツ少年団交流会	回 数	1	1	1	1	1
	人 数	93	111	111	40	67



少年野球大会



バレーボール小学生大会

ウ 学校体育・部活動の充実

現状

学校の現場でも、積極的にスポーツ活動に取り組む児童生徒と、そうでない児童生徒の二極化が進んでいます。中学校の運動部活動の指導においては、主に各学校の教員が指導にあたっています。

また、文部科学省の実施する「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」の令和元年度分では、鳥取県の小中学生の体力は平均と比較してわずかに高い傾向にありますが、運動やスポーツが好きな割合は平均と比較して低い傾向にあります。各学校では、授業時間以外にも短距離や持久走、大縄跳びを行うなど、子ども達の運動に対する意欲を引き出すとともに、体力向上に向けた取組を行っています。

課題

積極的に運動をする子とそうでない子の二極化が認められることから、運動習慣を身につけるための支援が課題となっています。また、体力の低下も認められることから、学校の体育授業や休憩時間等の時間を有効に利用し、子ども達が学校生活の中で体を動かし、運動習慣を身につけていく取組を、引き続き行っていく必要があります。

また、運動部活動において、国から、学校の働き方改革や学校と地域との協働といった観点から、段階的に休日の部活動の運営主体を学校から地域に移行していく方針が示されています。適正な指導実施のためにも、指導者の人材確保が必要です。

施策目標

- ① 教科体育の充実に向けた研究実践を重ねていき、指導方法の工夫改善による、児童生徒の体力・運動能力の向上を目指します。
- ② 中学校の運動部活動において、県が実施する外部指導者の派遣事業を活用するなどし、運動部活動の指導の充実を図ります。

(2) 成年期からのスポーツ活動の推進

現状

令和3年に米子市が行ったアンケートでは、スポーツを実施した日数に関して「週に3日以上」又は「週に1～2日程度」と回答した人の割合は合計53.7%となりました。週に1日以上運動している人の割合は、年代別では、70代(64.6%)、60代(61.5%)、20代(60%)の順で高く、最も低かったのは30代(37.3%)でした。

60歳以上の方においては、健康寿命を維持するための運動意識が高くなることで運動する日が増え、特に70歳以上を中心とした高齢者ではグラウンドゴルフ等の取り組みやすいスポーツの普及や、介護予防の取組など、運動の機会が増えていることが考えられます。仕事や家事、育児で忙しい30代、40代、50代は運動する時間を得られず、体を動かす機会が減っている状況がうかがえます。

米子市では現在まで、各競技団体と連携し、市民レガッタ、正月マラソン大会など、気軽に参加しやすい各種スポーツ大会を開催することにより、生涯スポーツの推進に努めてきました。

課題

生涯スポーツを推進していくためには、いつでも、誰でも、その人のライフスタイルや適性に応じて気軽に運動に取り組むことのできる環境が必要です。仕事や育児が忙しい世代の運動実施率の向上に向け、広く働きかけることも必要です。

また、米子市主催のスポーツ大会では、一部の大会を除いて、参加人数が減少傾向にあります。

施策目標

- ① 市民がスポーツに親しみ、健康的な生活を送ることができるよう、少ない余暇を利用して気軽に取り組めるスポーツ活動等の啓発や情報提供に努めるとともに、市民がスポーツをする機会の充実を図ります。
- ② 市主催のスポーツ大会において、競技団体と連携を図り、より市民が参加しやすいスポーツ大会の開催に努め、参加者数の増加を図ります。

参考資料

《各種スポーツ大会・スポーツイベントの開催》

市民レガッタ、正月マラソン大会、体力づくり歩け歩け大会など、気軽に参加しやすい各種スポーツ大会を開催することにより、生涯スポーツの推進に努めてきました。

競技によっては、参加人数が減少傾向のものがあり、競技団体と連携を図り、参加者の増加に努める必要があります。

種 目	区分	H28	H29	H30	R1	R2
市民レガッタ	チーム数	80	72	88	67	中止
	人 数	481	437	532	425	中止
インディアカ	チーム数	13	13	15	12	12
	人 数	64	64	79	67	68
ドッジビー大会(～H30) ポッチャ(R1～)	チーム数	11	12	10	21	中止
	人 数	175	175	140	74	中止
正月マラソン						
	人 数	853	900	828	1,100	中止
スキー						
	人 数	6	21	44	40	89
合計	チーム数	104	97	113	100	12
	人 数	1,579	1,597	1,623	1,706	157

※中止は新型コロナの影響

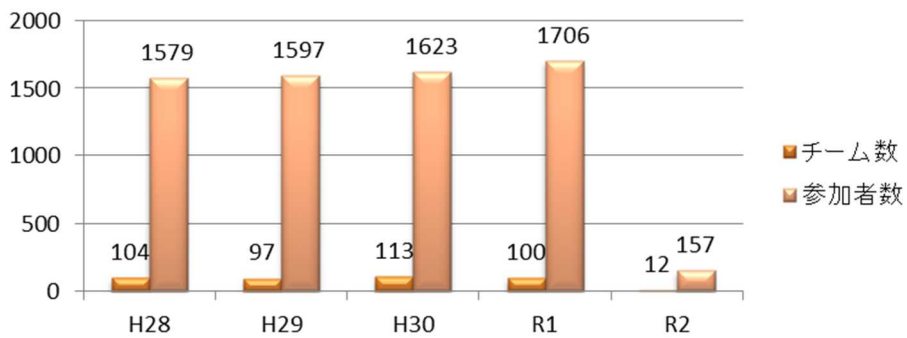


正月マラソン

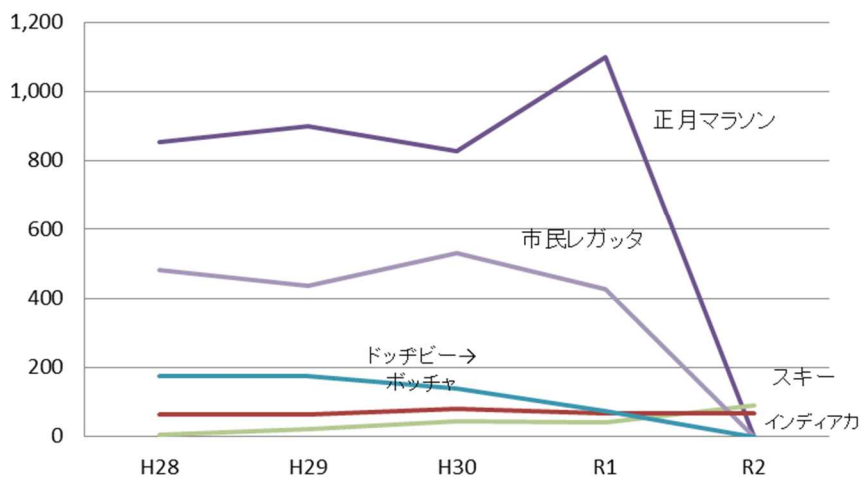


米子市民レガッタ

各種スポーツ大会参加チーム数・参加者数の推移
(総計)



(人数) 各種スポーツ大会参加者数の推移(種目別)



種 目	区 分	H28	H29	H30	R1	R2
体カテスト会	回 数	2	2	2	2	中止
	人 数	40	82	54	48	中止
体力づくり歩け歩け大会	回 数	12	12	12	11	4
	人 数	588	420	353	339	123
合 計	人 数	628	502	407	387	123

※中止、実施回数の減少は新型コロナの影響



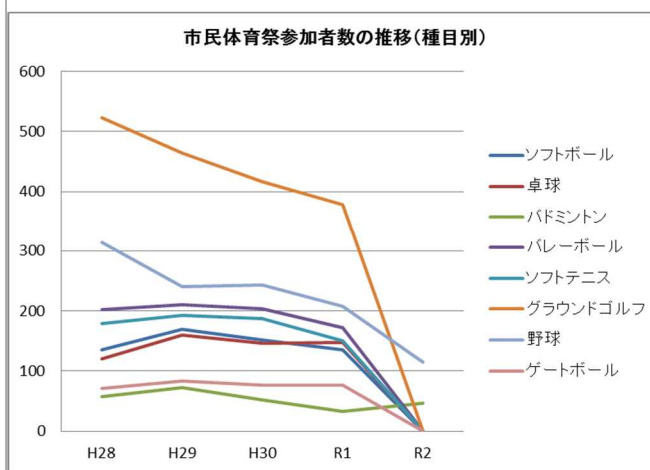
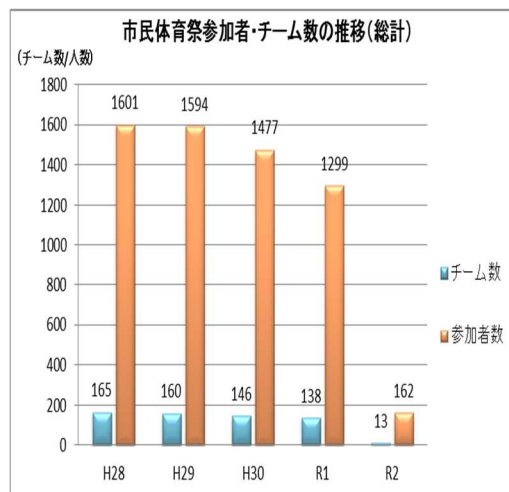
《市民体育祭の開催》

公民館地区又は中学校校区単位のチームで参加する、ソフトボール、卓球、バドミントン大会など8大会を開催し、地域におけるスポーツ活動の推進に努めてきました。

一部の競技については、参加チーム数、参加人数とも減少傾向にあるため、競技団体と連携を図り参加者の増加に努める必要があります。

種 目	区分	H28	H29	H30	R1	R2
ソフトボール	チーム数	6	8	7	6	中止
	人 数	135	170	152	135	中止
卓球	チーム数	9	13	11	11	中止
	人 数	120	160	146	147	中止
バドミントン	チーム数	8	8	5	4	7
	人 数	57	72	52	33	47
バレーボール	チーム数	14	14	14	14	中止
	人 数	202	210	203	172	中止
ソフトテニス	チーム数	10	12	11	10	中止
	人 数	179	193	187	150	中止
グラウンドゴルフ	チーム数	91	79	74	70	中止
	人 数	523	464	417	378	中止
野球	チーム数	14	11	10	10	6
	人 数	314	241	243	207	115
ゲートボール	チーム数	13	15	14	13	中止
	人 数	71	84	77	77	中止
合計	チーム数	165	160	146	138	13
	人 数	1,601	1,594	1,477	1,299	162

※中止は新型コロナの影響



(3) 高齢者のスポーツ活動の推進

現状

米子市では、高齢者福祉部門が中心となり、「がいなみつく予防トレーニング」という運動機能向上事業や、「よな GOGO 体操」の普及で地域での健康づくり活動を促進しているところです。「がいなみつく予防トレーニング」事業では、事業参加後に一般利用へ繋がる方が多く、運動のきっかけづくりに寄与しています。実施できる場所は事業者との連携により増加させていく予定です。

令和3年に米子市が行ったアンケートでは、70歳以上の64.6%が「週に3日以上」又は「週に1～2日程度」スポーツをしたと回答するなど、他の年代より比較的高い運動実施率にあります。

課題

地域によっては交通の便の問題もあり、高齢者の誰もが気軽に運動施設へ足を運べるという訳にはいきません。現在運動を実施していない高齢者に対し、その人の暮らしや体の状況に合った運動ができるような働きかけをしていくことが必要です。

また、現在運動を行っている高齢者に関しても、運動継続への支援が必要です。

施策目標

- ① 体力、運動機能の低下を防止し、社会参加を促進するため、各公民館、スポーツ推進委員、健康づくり地域サポーター等が中心となり、それぞれの地域で参加できるレクリエーション、健康体操の普及に取り組み、高齢者が体を動かす機会や交流する場の創出を図ります。
- ② 各地域での健康づくり活動を実践する人材の育成に努め、高齢者の健康づくりを推進します。

(4) 障がい者のスポーツ活動の推進

現状

2021年に開催された東京パラリンピックは、無観客で実施されましたが、テレビとオンライン動画により配信され、多くの市民が世界レベルの障がい者スポーツに触れる機会を得ました。障がい者スポーツへの関心は一層高まっています。

障がいのある人がスポーツに親しむことは、社会参加の促進や生きがいづくりにつながります。また、障がいのある人となない人がともにプレーすることは、お互いの理解を深めるために、大きな役割を果たします。

米子市では、米子市中心身障害者福祉センター及び障がいのある勤労者教養文化施設米子サン・アビリティーズを中心に、障がいのある人達がスポーツ活動を行っています。障がいのある人となない人の双方が参加できる講座を開催するなど、交流の促進を図っています。

令和3年に米子市が行ったアンケートでは、何らかの障がいがある人のうち、52%が「週に3日以上」又は「週に1～2日程度」スポーツをしていると回答しており、国が令和2年に実施したアンケート結果である、成人の障がい者の週1回以上のスポーツ実施率24.9%を大きく上回りました。市のアンケートに回答いただいた中では、半数以上の方が、習慣としてスポーツ活動に取り組んでいることが伺えます。

課題

現在、障がいのある人がスポーツ活動に参加できる機会、利用できる施設は限られています。スポーツ活動への参加機会を広げるための支援とともに、障がいに配慮した施設、設備の整備が必要です。

施策目標

障がいのある人に配慮した施設整備を行うなど、障がいの有無に関わらずスポーツに取り組める環境整備に努め、スポーツ活動を通じ障がいのある人となない人相互の交流の促進を図ります。

2 誰もが親しみやすいスポーツ活動の推進

現状

これまで、運動部活動で行われてきたようないわゆる競技スポーツは、関心を持たない人や苦手意識を持つ人からは、関わることを避けられてきたことが想定されます。そうした人々の既存のイメージを少しずつでも変化させられるように、親しみやすいスポーツを推進する必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、外出や運動時間の確保が困難な人が増加したことが想定されます。家で実施しやすいストレッチ等のスポーツについて情報発信をすることで、市民の心身の健康増進を図る必要があります。

米子市では、令和2年度から各競技団体や公民館と連携し、ボッチャなどユニバーサルスポーツ普及事業を開催しています。スポーツの得意不得意、性別、年齢、障がいの有無に関わらず参加できるスポーツを実施する機会を提供し、スポーツ実施率の向上、スポーツを通じた市民の交流を図ります。

課題

ユニバーサルスポーツや新しいスポーツを気軽に実施してもらうために、指導者の派遣・紹介や競技用器具の用意が必要です。

スポーツ情報を積極的に探していない層にも情報を届けられるような情報発信の工夫が必要です。

施策目標

- ①性別、年齢、障がいの有無に関わらず実施できるユニバーサルスポーツの普及を推進し、市民がスポーツに触れる機会を増やします。
- ②休憩時間等の隙間時間を活用して実施できるスポーツの情報提供により市民の運動習慣づくりを図ります。

基本方針Ⅱ スポーツ活動によるコミュニティづくりと地域振興

1 地域のスポーツ活動の推進

現状

現在、米子市では 79 名のスポーツ推進委員が活動しており、各地域でのスポーツ活動の普及、推進という役割を担っています。また、公民館単位での各種スポーツサークルも多く形成され、それぞれの興味やレベルに合わせた活動を行っています。

また、地域でのスポーツ活動の拠点として、小中学校の体育館やグラウンドを学校運営に支障のない範囲で開放し、地域住民のスポーツ活動の場として提供しており、中学校や各公民館により利用調整を行い、円滑な施設利用を支援し、多くの市民に利用いただき、地域のスポーツ活動の推進に努めています。

課題

今後も、市民の誰もが様々な形でスポーツ活動に親しむためには、身近な地域でスポーツに参加できる環境の整備と、情報の周知が必要です。

また、地域のスポーツ活動推進を図るため、スポーツ推進委員協議会、スポーツ協会などのスポーツ関係団体や競技団体等と連携し、担い手となる人材の育成に取り組む必要があります。

施策目標

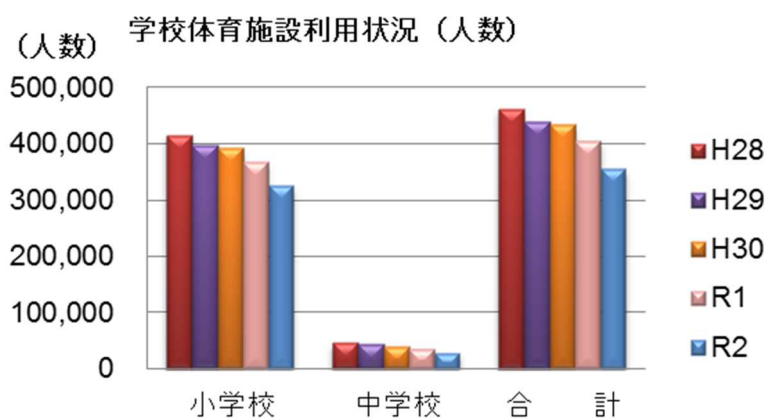
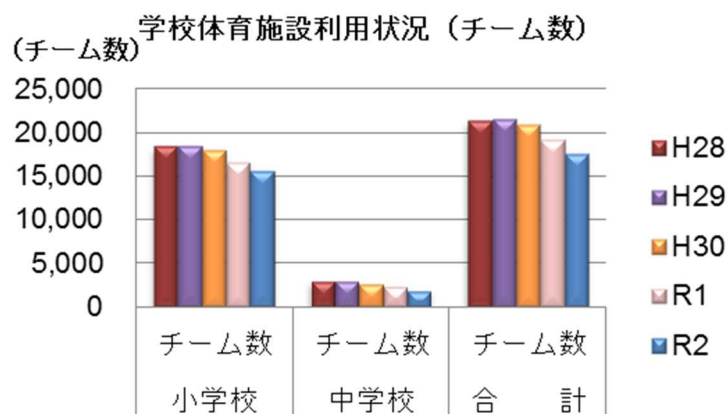
- ① スポーツ活動を通じて「地域」や「まち」が元気になるよう、地域住民が主体となったスポーツ活動の支援を行い、地域スポーツの活性化を目指します。
- ② 地域住民がよりスポーツに親しむことができるよう、小中学校の体育館やグラウンドなど学校体育施設の円滑な開放に努め、地域のスポーツ活動の推進を図ります。

《学校体育施設の活用》

小中学校の体育館やグラウンドを、学校運営に支障のない範囲で開放しています。

利用チーム延人数、利用者延人数とも減少傾向にありますが、地域のスポーツ活動の推進を図るため、引き続き、学校運営に支障のない範囲で小・中学校の体育施設を開放する必要があります。

種 目	区分	H28	H29	H30	R1	R2
小学校	チーム数	18,374	18,413	18,036	16,558	15,517
	人 数	415,651	396,655	393,837	368,440	325,790
中学校	チーム数	3,017	3,054	2,808	2,449	2,035
	人 数	46,524	43,383	40,208	37,018	29,216
合 計	チーム数	21,391	21,467	20,844	19,007	17,552
	人 数	462,175	440,038	434,045	405,458	355,006



2 スポーツに触れる機会の提供・スポーツツーリズムの推進

現状

アスリートの活躍を目の当たりにし、様々なジャンルのスポーツを観戦することは、スポーツへの興味を引き付けます。地元や近隣で活躍するプロスポーツチームがあり、試合を観戦する機会があります。しかし、プロスポーツや全国レベルの試合が開催される頻度、種目は限られおり、身近に試合を観戦できる機会は多くありません。

近年では、スポーツを通じた交流人口の増大・地域振興が注目されています。米子市と周辺の自然環境に着目して開催されるスポーツイベントのひとつである「全日本トライアスロン皆生大会」（国内トライアスロン発祥の地皆生で開催）は、身近でスポーツを観戦できるとともに、多くの地域住民がボランティアとして参加することで大会の運営を盛り上げており、市外からも多くの参加者を呼び込むという、様々な関わり方でのスポーツ参画の場と地域振興の場となっています。

また、脱炭素や新型コロナによる移動手段の見直しから、自転車の利用が増加しており、サイクリングが身近なスポーツとして注目されています。米子市では令和2年3月に皆生から境港市へ繋がる「白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース」が完成しました。他市や県と連携し、市民がスポーツをするだけでなく、この地域が市外から人を呼び込める場所になることを目指しています。

課題

米子市とその近隣でトップレベルのスポーツを観戦できる機会は限られていますが、その機会を生かすため、スポーツ大会の実施を支援し、情報の周知を図る必要があります。

また、スポーツに触れる機会を創出するとともに交流人口の増加に繋げ、地域活性化を図るため、米子市の地域特性を生かしたスポーツ活動や大会・合宿の誘致を推進していく必要があります。

施策目標

- ① 各競技団体が主催、共催する大会開催への支援に努めるとともに、近隣で開催されるスポーツ大会やスポーツイベントなどの情報提供を行い、「観る」スポーツ活動の推進を図ります。
- ② 米子市の地域特性や自然環境を生かしたスポーツイベントの開催や開催支援により、スポーツツーリズムを推進し、地域の活性化を図ります。

基本方針Ⅲ スポーツ環境の充実

1 競技力の向上

現状

米子市スポーツ協会では、スポーツの普及・振興を目的とし、34の競技団体が加盟しており、各スポーツの振興に努めています。

米子市の自然環境を生かしたボート競技や、水泳競技などにおいて、世界や全国で好成績をおさめるなど、本市出身の選手が活躍しています。

身近な選手の活躍は、勇気や感動を与えてくれるだけでなく、それまでスポーツに関心のなかった人々をも巻き込む力があり、スポーツの明るいニュースは地域の活性化にも繋がります。

課題

米子市スポーツ協会に所属する競技団体をはじめ、各スポーツ団体と連携し、競技人口の拡大や競技力向上に努める必要があります。

施策目標

各競技団体との連携を強化し、競技人口の拡大及び競技力向上を図ります。

参考資料

《スポーツ表彰事業》

スポーツ分野で顕著な功績のあった方、選手の育成に貢献した方、各種目の大会で優秀な成績をおさめた方に、米子市スポーツ協会より表彰を行っています。

受賞名	種別	H28	H29	H30	R1	R2
体育功労賞	個人	7	10	8	7	7
優秀指導者賞	個人	5	3	3	4	2
スポーツ栄誉賞	個人	2	5	7	7	2
スポーツ特別賞	個人	4	5	4	2	2
スポーツ賞	個人	50	57	67	42	8
スポーツ賞	団体	19	12	14	13	3
スポーツ奨励賞	個人	105	119	114	113	61
スポーツ奨励賞	団体	32	46	30	45	12
合 計	個人	173	199	203	175	82
	団体	51	58	44	58	15

※R2 は新型コロナの影響で多くの大会が中止となり、受賞者も減少



スポーツ賞表彰式

2 スポーツ施設等の充実

現状

米子市には、東山運動公園をはじめとして、各地区体育館、武道館、市民プール等の体育施設が整備され、市民のスポーツ活動に利用されています。東山公園は公園開設から 50 年以上が経ち、昭和 60 年に開催されたわかとり国体の頃に整備された施設もあり、多くの施設の老朽化が進んでいます。他の地区体育館等の施設についても同様に老朽化が進みつつあります。米子市の公共施設全体について、長期的な視野から更新、統廃合、長寿命化を図ることが求められており、令和 3 年 3 月には、個別施設計画を定めました。

課題

施設の整備については、老朽化した施設・設備の計画的な整備に努めるほか、その際には、障がい者や高齢者に配慮した整備が必要です。

また、将来的な利用者数の動向によっては、施設の統廃合についても検討する必要があります。

施策目標

より安全、安心にスポーツ施設等を利用してもらうため、バリアフリーに配慮した修繕や設備のリニューアルをしていきます。また、老朽化施設の整備、耐震化による施設の補強を、米子市公共施設等総合管理計画に基づき順次計画的に実施し、スポーツ施設等の充実を図ります。

3 心身の安全・安心の確保

現状

スポーツの現場では、暴力やパワーハラスメント等の不適切な指導や、競技者に対する写真・動画撮影等による性的ハラスメント、SNS による誹謗中傷が問題になっています。

また、活動中には、減少傾向にあるものの事故や熱中症が一定数発生しています。

その他、コロナウイルス感染症の流行時においては、大会や練習に拡大防止の対策が求められています。

課題

指導者が適切な指導ができるように、研修の場や情報を提供することや、被害者、加害者又は第三者からの相談を受け付けられる体制を整える必要があります。

スポーツ中の事故や熱中症に対する情報について、広く知ってもらう必要があります。

市民がコロナウイルス感染症対策を取りながらスポーツ活動に取り組めるよう、関係団体と連携し、感染対策の手法、基準について情報共有を行う必要があります。

施策目標

より安全、安心にスポーツ活動を実施してもらうため、各競技団体や各学校と連携し、スポーツ指導者の人材育成やスポーツ実施時の安全に関わる情報提供を行っていきます。

また、コロナウイルスの感染症の流行時には、安心してスポーツに取り組めるよう、感染対策や必要な行動制限について周知していきます。

施策体系図

基本理念

すべての市民がスポーツに親しみ、健康で豊かにくらせるまち、「よなこ」

基本方針	基本施策	施策・事業
Ⅰ 個々の適性や目的に応じたスポーツ活動の充実	1 ライフステージ・適性に応じたスポーツ活動の推進	
	(1) 子どものスポーツ活動の推進	
	ア 幼児期からの体力向上の推進	・親子体力づくり大会
	イ 児童生徒のスポーツ活動の充実	・少年スポーツ教室 ・小学生を対象とする各種大会 ・スポーツ少年団運営事業
	ウ 学校体育・部活動の充実	・運動部活動推進事業
	(2) 成年期からのスポーツ活動の推進	・各種スポーツ大会 ・市民体育祭 ・体力づくり歩け歩け大会・体力テスト会
	(3) 高齢者のスポーツ活動の推進	・がいのなみくく予防トレーニング (通所型運動機能向上事業) ・ふらっと運動体操 (通所型運動機能向上事業) ・よなGO！GO！体操普及事業
	(4) 障がい者のスポーツ活動の推進	・福祉大会等開催助成事業 ・各種スポーツ・体操講座 (障がい者福祉施設管理運営事業) ・米子市こころの広場事業
	2 誰もが親しみやすいスポーツ活動の推進	・ユニバーサルスポーツ普及事業
Ⅱ コミュニティづくりと地域振興	1 地域のスポーツ活動の推進	・スポーツ推進委員協議会運営事業 ・学校体育施設開放事業 ・やって未来や塾 (米子市地域健康づくり応援事業) ・米子市健康づくり地域サポーター養成事業
	2 スポーツに触れる機会の提供・スポーツツーリズムの推進	・プロスポーツの支援活動 ・全国トライアスロン皆生大会 ・皆生・大山SEA TO SUMMIT ・サイクルスポーツ推進事業
Ⅲ スポーツ環境の充実	1 競技力の向上	・スポーツ協会運営事業
	2 スポーツ施設等の充実	・体育施設管理運営事業
	3 心身の安全・安心の確保	・スポーツ少年団運営事業 ・スポーツ協会運営事業

第4章 計画推進のための具体的施策

基本方針Ⅰ 個々の適性や目的に応じたスポーツ活動の充実

1 ライフステージ・適性に応じたスポーツ活動の推進

(1) 子どものスポーツ活動の推進

ア 幼児期からの体力向上の推進

施策・事業名	事業概要	関係課
親子体力づくり大会	毎年体育の日に未就学の子供とその保護者を対象に、親子体操・リズム体操・器具を使った体操など行う、親子体力づくり大会を開催します。親子で運動遊びを楽しんでもらうことにより、運動に親しむ機会をつくります。家族で体を動かすことに関心を持ち、運動を積極的に生活の中に取り入れてもらい、幼児期における体力づくりの推進を図ります。	スポーツ振興課

イ 児童生徒のスポーツ活動の充実

施策・事業名	事業概要	関係課
少年スポーツ教室	小学生・中学生を対象とする柔道、剣道、陸上競技、ミニバスケットボール、ラグビー、ハンドボール、夏季少年スポーツ教室などの教室を開催します。各教室を主宰する競技団体と連携して、スポーツ教室の充実を図り、各競技の底辺拡大と競技力向上を図ります。	スポーツ振興課
小学生を対象とする各種大会	少年野球大会、バレーボール大会、スポーツ少年団交流大会などを開催します。子ども達の体力づくりを含め、各競技の底辺拡大と競技力向上を図ります。	スポーツ振興課
スポーツ少年団運営事業	米子市スポーツ少年団の事務局として、活動の支援を行い、少年期から幅広いスポーツに親しみ、体を動かすことの楽しさにふれることにより、スポーツ活動を通じた子ども達の健全育成を図ります。	スポーツ振興課

ウ学校体育・部活動の充実

施策・事業名	事業概要	関係課
運動部活動推進事業	中学校の運動部活動において、専門的な指導ができる顧問がいない場合等に、県が実施する外部指導者の派遣事業を活用し、運動部活動の指導の充実を図ることにより、運動部活動の活性化と競技力の向上を図ります。	学校教育課



(2) 成年期からのスポーツ活動の推進

施策・事業名	事業概要	関係課
各種スポーツ大会	市民レガッタ、正月マラソン大会、ボッチャ大会、インディアカ大会、スキー大会など、年齢・経験を問わず、市民のだれもが気軽に参加しやすい大会を開催することにより、スポーツ活動の機会を提供し、生涯スポーツの推進を図ります。	スポーツ振興課
市民体育祭	公民館地区又は中学校校区単位のチームで参加できる野球、バドミントン、バレーボール大会などを開催し、競技スポーツに親しむ機会をつくることで、地域住民の交流及び地域のスポーツ活動の推進を図ります。	スポーツ振興課
体力づくり歩け歩け大会・体力テスト会	スポーツ推進委員が主体となり、健康増進のため、誰でも参加できる毎月1回のウォーキング(歩け歩け大会)、年間2回の体力テスト会を実施します。スポーツや体力づくりへの関心を高め、気軽に運動に親しめる機会をつくり、生涯スポーツの推進を図ります。	スポーツ振興課

(3) 高齢者のスポーツ活動の推進

施策・事業名	事業概要	関係課
がいなみつく予防トレーニング (通所型運動機能向上事業)	生活機能の低下が認められる高齢者を対象に、フィットネスクラブ、介護保険施設等で筋力トレーニング・有酸素運動・ストレッチ等を、理学療法士・作業療法士又は健康運動指導士により行います。運動することの楽しさを体感し、運動効果を理解してもらうことで、運動習慣につなげることを目指します。	健康対策課
ふらっと運動体操(通所型運動機能向上事業)	高齢者を対象に、ふれあいの里等、市内3箇所の施設に設置された運動トレーニング機器を開放し、予約なしでふらっと立ち寄り気軽に運動できる環境を整備することにより、運動することの楽しさを体感し、運動効果を理解してもらうことで、運動習慣につなげることを目指します。	健康対策課
よなGOGO体操普及事業	高齢者が楽しく運動できるように「365歩のマーチ」の曲に合わせて、立ったり座ったりなど日常生活の動きを取り入れながら、普段動かさなくなった関節や筋肉を動かす体操です。よなGOGO体操を普及させ、高齢者が出来るだけ、長く健康でいきいきした生活を送れるよう、運動習慣のきっかけづくりとすることを目指します。	健康対策課

(4) 障がい者のスポーツ活動の推進

施策・事業名	事業概要	関係課
福祉大会等開催 助成事業	鳥取県内で実施されている、さわやか車いすマラソン大会、手をつなぐスポーツ祭、アクアスロン皆生大会等の障がい者の各種大会の開催経費の一部を助成します。大会を通じて、障がい者がお互いの理解と親睦を深めると共に、積極的に社会参加する意欲を喚起することを目指します。また、市民の障がい者に対する正しい理解の啓発を図ります。	障がい者 支援課
各種スポーツ・体操講座(障がい者福祉施設管理運営事業)	指定管理者の自主事業として、米子市中心身障害者福祉センター又は米子サン・アビリティーズで、グラウンドゴルフ、ヨガ、卓球等の講座や、車椅子バスケットボール、風船バレーボール、3B体操等のスポーツを行います。 スポーツを通じて体を動かす喜びを知ってもらうことで、身体能力の向上と仲間との交流を図ります。また、運動不足になりがちな方々の、身体能力の回復を図ります。 スポーツ大会の際には、障がいのない人がボランティアとして参加するなど、障がいのある人となない人の交流促進を図ります。	障がい者 支援課
米子市こころの 広場開催事業	在宅療養中で、精神に障がいのある方が、体育施設等でスポーツ（卓球、バドミントン、風船バレー等）を行うことで、他者との交流を図ります。	障がい者 支援課

2 誰もが親しみやすいスポーツ活動の推進

施策・事業名	事業概要	関係課
ユニバーサルスポーツ普及事業	各競技団体と連携し、風船バレー、スポーツ吹き矢、スポーツチャンバラ、ボッチャ、ウォーキングサッカー等を公民館で実施することで、生涯スポーツの推進やスポーツを通じた地域住民の交流を図ります。	スポーツ 振興課

基本方針Ⅱ スポーツ活動によるコミュニティづくりと地域振興

1 地域のスポーツ活動の推進

施策・事業名	事業概要	関係課
スポーツ推進委員協議会運営事業	米子市スポーツ推進委員協議会を運営し、スポーツ推進委員により、住民に対するスポーツの実技の指導その他、スポーツに関する指導及び助言を行うことで、地域でのスポーツ活動の活性化に向けた取り組みを行い、生涯スポーツの推進を図ります。	スポーツ振興課
学校体育施設開放事業	小中学校の体育館やグラウンドを学校運営に支障のない範囲で地域に開放します。学校体育施設を有効活用することにより、地域住民にスポーツ活動の場を提供し、地域でのスポーツの活性化を図ります。	こども施設課
やって未来や塾（米子市地域健康づくり応援事業）	地域住民を対象に、健康運動指導士が運動を主体とした健康づくりのための運動指導及び活動支援を行います。地域住民が、自主的な活動として楽しく継続的に取り組んでいくことを支援し、運動を主体とした健康づくりを図ります。	長寿社会課
米子市健康づくり地域サポーター養成事業	地域で運動を主体とした健康づくり活動をしたい方が、「健康づくり地域サポーター」として、地域で健康づくり活動を推進していきます。 地域サポート講座や研修会等で得た、介護予防に関する知識の地域への普及、「よな GOGO 体操」の普及活動、地域の体力測定会やサロンでの健康づくり活動のサポートなどを行うことで、地域全体での高齢者を支える仲間づくりをすすめ、地域での健康づくりを目指します。	長寿社会課

2 スポーツに触れる機会の提供・スポーツツーリズムの推進

施策・事業名	事業概要	関係課
プロスポーツの支援活動	地元で活躍するプロスポーツチームの活動を応援し、また、競技、チームに関する情報発信や、ホームゲームに合わせてイベントを開催するといった、市民にプロスポーツをより身近に感じてもらえるような機会の提供に努めます。	スポーツ振興課
全日本トライアスロン皆生大会	日本トライアスロン発祥の大会であり、本市を発着点として鳥取県西部一円で開催されています。大会では毎年 4,000 名を超えるボランティアが参加し、市民と選手が直接触れ合う機会となっています。この大会の開催を支援し、観光資源として活用することにより、誘客を促進し、地域振興を図ります。	スポーツ振興課
皆生・大山 SEA TO SUMMIT	日本海から大山山頂までをカヤック・自転車・登山の 3 種目で目指す体験型環境スポーツイベントで、平成 27 年には 200 名以上の方が参加しています。この大会の開催を支援し、観光資源として活用することにより、誘客を促進し、地域振興を図ります。	スポーツ振興課
サイクルスポーツ推進事業	大山山麓・日野川流域観光推進協議会及び近隣市町村等と連携し弓ヶ浜サイクリングコースを活用した魅力発信事業を展開します。また、観光誘客向けのガイド育成やハード整備等に力を注ぐことによりナショナルサイクルルート認定に向けた取組を推進すると共に、サイクルスポーツを通じた地域の活性化を図ります。	観光課 スポーツ振興課

基本方針Ⅲ スポーツ環境の充実

1 競技力の向上

施策・事業名	事業概要	関係課
スポーツ協会運営事業	米子市スポーツ協会を運営し、スポーツ団体との連絡調整を行い、優秀な成績を収めた競技者を表彰するなどして、各種スポーツの振興を図るとともに、各競技団体の競技力向上を図ります。	スポーツ振興課

2 スポーツ施設等の充実

施策・事業名	事業概要	関係課
体育施設管理運営事業	体育施設については、各種スポーツ大会の会場及び災害時の避難所となるため、危険箇所および老朽箇所の改修を行い、利用者に安全・快適に体育施設を利用してもらえるよう管理運営に努めます。	スポーツ振興課

＊今後の主な体育施設の整備予定

施設名	整備内容	概要
市民体育館	建替	鳥取県と共同で新体育館を建設します。
陸上競技場	2種公認更新に係る改修	日本陸上競技連盟の2種公認陸上競技場としての認定を受けるため、必要な整備を行います。

3 心身の安全・安心の確保

施策・事業名	事業概要	関係課
スポーツ協会運営事業（再掲） スポーツ少年団運営事業（再掲）	各競技団体や県スポーツ協会、各学校と連携し、指導者の育成を行い、スポーツ実施者にとって安全・安心なスポーツ環境の提供を図ります。	スポーツ振興課

第5章 計画の推進に向けて

1 計画推進のための取り組み

本計画の基本理念の実現のためには、行政のみならず、市民、市スポーツ協会、市スポーツ推進委員協議会、地域スポーツクラブ等のスポーツ関連団体、学校、民間企業等の多様な主体が、それぞれの役割を認識し、相互に協働、連携していく必要があります。

米子市ではこれまで、スポーツという共通の手段を用い、競技スポーツの推進、学校体育に関する取り組み、地域のスポーツ活動、地域経済の活性化に繋がるスポーツ活動、健康の保持増進のための運動、高齢者のスポーツ活動、障害者のスポーツ活動など、庁内の部局がそれぞれの立場で必要な施策を推進してきました。しかし、今後生涯スポーツの推進を総合的に進めるためには、各担当間相互の施策の認識を深め、協働してこれにあたっていく必要があります。

また、実際にスポーツ活動を行うにあたり、各競技団体、スポーツ推進委員協議会、スポーツ少年団、地域のスポーツクラブなど、市民のスポーツ活動を担う各組織の連携と協働も欠かすことができません。

そして、スポーツ関係団体のみでなく、学校、企業などについても、その人材、施設などを活用することが考えられ、それらの様々な主体と連携を図りながら、米子市民の生涯スポーツ活動の推進に向けて取り組んでいきます。

2 計画の進行管理

第4章に挙げた各事業の実施状況について、毎年度の米子市スポーツ推進審議会において報告することとし、計画策定後も事業の検証、評価を継続的に行うことで、適正な進行管理に努めていきます。また、本計画の数値目標については、計画の中間年にアンケートを行い、目標の達成度について検証することとします。

